

## 募集要項に関する質問及び回答

(令和7年度和歌山市スマートシティ実証実験サポート事業)

令和7年7月1日

No.	質問内容	回答
1	<p>質問：「既に国内において広く普及している技術又はサービス同士を組み合わせることにより実現される新たな技術又はサービスを含む」という記載について、提案を予定している、それぞれ異なる分野で実績のある技術(画像解析 AI、統計分析ツールなど)を組み合わせ、これまでにない価値(個別レコメンデーションと集団の健康課題可視化の両立)を提供するケースも、この「新たな技術又はサービス」に該当すると解釈してよろしいでしょうか。</p> <p>補足：提案を予定している主たる技術と、その匿名化データを用いた地域ヘルスケア分析の組み合わせは、国内ではまだ普及途上にあると認識しております。この点について、和歌山市様のご見解を伺いたく存じます。</p>	<p>ご認識のとおり、本事業では、既存技術の組み合わせにより新たな価値を提供する場合も「新たな技術又はサービス」に該当します。</p>
2	<p>質問：市民の皆様から取得するデータおよび解析結果について、匿名加工情報としての活用を想定しております。データの匿名化基準や、匿名加工情報の取扱いに関する和歌山市としての具体的なガイドラインや過去事例があればご教示いただけますでしょうか。</p> <p>補足：提案を予定している主たる技術は健康情報という機微な情報を扱うにあたり、匿名化のレベル感や、再識別リスクに対する和歌山市様のご見解、または参照すべき国のガイドライン等があれば、具体的な内容を伺いたいです。</p>	<p>本市は、現時点で行政機関等匿名加工情報を作成することとしていないため、参照元のガイドラインや過去事例はございませんが、個人情報保護委員会のガイドライン等を参考に個人情報保護法の規定を順守する必要があると考えます。</p>

No.	質問内容	回答
3	<p>質問：データ活用に関する市民の皆様への情報提供や同意取得のプロセスについて、和歌山市として推奨される、あるいは協力可能な方法があればお聞かせください。</p> <p>補足：例えば、実証実験の趣旨説明会への協力、同意に関するアドバイス、あるいは市広報媒体での周知協力などが可能か、具体的に知りたいです。市民の皆様安心してご参加いただくためにも、和歌山市様との連携は不可欠と考えております。</p>	<p>本市広報媒体での周知等については、協力可能と考えております。ただし、実証実験の実施に関する説明や同意取得は、原則として事業者にてご対応をお願いいたします。</p>
4	<p>質問：将来的なデータ連携や、他の和歌山市保有データ(例:健診データなど、連結可能な匿名化情報)との組み合わせの可能性について、現時点での和歌山市のご意向や、連携に向けた検討プロセスについてご教示いただけますでしょうか。</p> <p>補足：より包括的な健康課題の可視化を目指す上で、既存データとの連携は非常に有効だと考えておりますが、技術的・制度的な側面について、事前にお話を伺いたいです。</p>	<p>現時点で、保有データとの連携に関する方針や検討プロセスはございません。</p>
5	<p>質問：実証実験を行う場所について、和歌山市が市民向けに提供しているサービスや施設の一部を活用することは可能でしょうか。また、その際に必要な設備(電源、机、椅子、インターネット接続環境など)の貸与や利用支援は可能でしょうか。</p> <p>補足：実証実験の機材一式は郵送による持ち込みを想定しておりますが、安定した電源供給や、撮影したデータをクラウドにアップロードするためのセキュアなインターネット環境の確保は必須となります。</p>	<p>市管理施設の利用は可能ですが、空き状況や設備、費用等については、各施設へ直接ご確認ください。なお、一般向けのインターネット環境は整備されていません。</p>

No.	質問内容	回答
6	<p>質問：補助対象経費について、特定の項目(例:外注費)に占める割合の制限はございますでしょうか。</p> <p>補足：本提案では、設備備品費は汎用性の高いもの(補助対象外)を組み合わせるため、特定の項目費用が全体の一定割合を占めることが想定されます。具体的な制限値があれば、事前に把握しておきたいです。</p>	<p>補助対象経費の内訳に関し、項目ごとの割合に制限はございません。</p>
7	<p>質問：謝金について、和歌山市としての過去事例や、協力者への謝金に関する独自のガイドラインや基準があればご教示いただけますでしょうか。</p> <p>補足：市民の皆様の実証実験にご協力いただく際の謝金の設定にあたり、参考とさせていただきます。</p>	<p>和歌山市における過去事例はございますが、事業内容により個別に判断しており、一律の基準は設けておりません。補助金の性質を踏まえ、社会通念上、適切と思われる範囲内でご設定ください。</p>